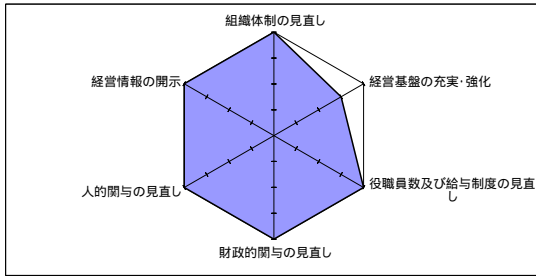


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



(財)えひめ産業振興財団

個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	国の補助金等が、県から財団に移り事業量が大幅に増加したことに伴い、平成20年度に組織体制の見直しを行い、所管する業務を相互に連携させるなど、企業や創業者への支援体制の構築を行ったところであるが、引き続き、職員の人材育成や民間企業との交流、県の派遣・兼務職員の効率的配置など進めたほか、平成21年度にはえひめ中小企業応援ファンドを効果的に実施するため県兼務職員を5名増員、都市エリア産学官連携推進事業の円滑な事業推進のため、県の水産技術職員1名を兼務増員して機動的に対応を図った。また、平成23年度には部の統廃合等組織の改正も予定しており、引き続き業務内容の見直しに応じた効率的な組織体制づくりを進める。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	平成20年度には、三位一体改革による国の事業の制度変更等により、財団が事業実施主体になる事業が増大・拡大してきたことから、県派遣職員(県次長級)を財団の常務理事(産業振興部長を兼務)として置き、副部長(県課長補佐級)と産業振興関連の3課を統括する体制とするとともに、えひめ中小企業応援ファンドの本格実施による産業振興課の新設(県派遣職員2名)、競争的資金の積極的な獲得に対応するための産学官連携推進課の新設(県派遣職員3名)、企業誘致機能の強化のための企業立地推進課(県兼務職員3名)の新設を行い、財団の機能強化と、県と財団の連携強化を図った。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	事業の増加に伴う効率的な事業実施を行うため、県派遣職員(県次長級)を常務理事として配置、また、産業振興課、産学官連携推進課、企業立地推進課の3課を増設し、3部7課体制の大幅な組織改革を行い効率的な組織体制の見直しを行うとともに新規事業への対応、事業量の拡大については、県兼務職員を適正配置して対応を図った。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	「えひめ中小企業応援ファンド」(100億円)及び「えひめ農商連携ファンド」(25億円)の運用に当たっては、有効に活用できるよう、波及効果も十分考慮したうえで、支援先の発掘、ブラッシュアップ支援、中小企業等に対する各種助成を行っている。また、「県の財政に左右されない自立的な経営基盤の充実・強化」のため、今後とも、外部資金の獲得、国の競争的資金等に積極的に応募するなど、積極的な事業展開に取り組んで参りたい。 施設の管理運営については、より一層の利用促進活動や、接遇の向上など利用者に対する支援の充実により、利用料収入の増加に努めた。特にインキュベーター・ルームが利用料収入の大部分を占めており、入居率の向上が利用料収入の増加となるため、創業者や新規事業者等に、公設試験研究機関や中央会等産業支援機関が集積している当施設の立地メリットをアピールし、引き続き、入居率の向上に努める。 設備資金貸付や設備貸与については、経営基盤の弱い企業を定期的に訪問する等、未収債権発生 の未然防止を図った。また、未収債権先の企業を訪問調査する中で、債務の確認や支払の見直し協議等を行い、回収の増加に努める。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	「県の財政に左右されない自立的な経営基盤の強化」のため、国の競争的資金を23件獲得したほか、独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド事業を活用して、「えひめ中小企業応援ファンド」(100億円)及び「えひめ農商連携ファンド」(25億円)を組成し、中小企業者等が創業を経て中核企業に成長するまでを一貫して支援するとともに、農林漁業者と中小企業者の連携強化による新商品開発等の事業化支援の仕組みを整備した。 指定管理者制度を活用し、テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの管理運営を実施、中小企業支援機関の拠点機能と一体化した支援をすることで利用率向上を目指すとともに、経費削減や競争入札の適正化を図り健全経営に努めた。 設備貸与事業については、制度の周知や利用促進に努めたが、貸与件数の減少に歯止めがかからなかった。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	国の競争的資金については毎年目標件数を上回り、ファンド事業は総額12.5億円規模で、組成から10年間にわたる事業費財源が確保された。 指定管理制度については、平成18年から3年間、さらに平成21年度から5年間、管理者の指定を受け、利用料金収入は横ばいながら経費削減等の努力によって収支バランスのとれた管理運営ができた。 しかし、設備資金貸付、設備貸与事業、機械類貸与事業の未集金は、314,702千円(前年度比38,059千円)と増加したため「ある程度達成している。」との評価となった。 なお、平成22年3月には、財団内部に債権管理の検討委員会を設け、未収債権発生 の未然防止と適正な債権管理に取り組んでいる。

(3) 役員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	効率的な事務配分に努め、今後とも最適な最小人員の職員配置に努めるとともに、県の給与制度見直しを参考にするなど給与の適正な運用に努める。 平成21年度は、「えひめ中小企業応援ファンド(第2期分)」の本格実施、文部科学省の「都市エリア産学官連携推進事業、厚生労働省の「雇用対策事業」等の実施に伴う事業拡大に対応して、県と財団が一体的な事業推進を図るうえから、必要最小限の範囲で、県関係課職員の兼務体制強化を図った。また、顧問職については、21年度末退職により、空席とした。なお、事業実施に伴い設置するコーディネーター、中小企業の支援活動にあたるコーディネーター等については、事業が有効に機能できるよう公募並びに人選に十分留意して、選任した。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	正規職員については、平成19年度末に1名定年退職となったが、不補充とするとともに、臨時職員においても、平成18年度から1名減とする予定であったが、平成17年度中に1名削減したほか、19年度には日々雇用職員の雇用形態に変更した。 また、県の給与制度見直しを参考にするなど給与の適正な運用に努めるとともに、役員については無報酬とした。 なお、中小企業の支援活動や指導にあたるコーディネーター等については、事業が有効に機能できるよう十分留意して人選した。 中小企業振興部において、平成21年度末、定年退職により1名減となったが、同部の事業量の減少を助長するとともに効率的な事務配分に努め、正規職員は不補充とし、嘱託職員の雇用により対応した。 さらに、顧問職については、21年度末退職により、空席とした。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	効率的な事務配分に努め、最適な最小人員の職員配置となっている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	県の財政的支援が減少している中、中小企業の支援については、平成21年度、国の地域力連携拠点事業を活用し、県内産業支援機関や本県独自に支援拠点として認定した金融機関等と密接な連携・補完体制をとる「チームえびす」の支援機能の高度化、充実強化を図り、中小企業の経営課題解決や経営支援強化など、重層的かつ一体的な支援を展開した。また、機構の地域中小企業応援ファンドを活用、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業、厚生労働省の雇用対策事業など、外部資金・競争的資金等を積極的に導入し、自立的な財政運営に取り組んでいる。なお、地域力連携拠点事業については、前年度、優秀拠点として中小企業庁長官表彰を受けるとともに21年度も高い評価を得ている。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	指定管理者制度の導入や、県財政構造改革の取組みなどにより、県からの委託料・補助金が減少している中、国の地域力連携拠点事業、地域イノベーション創出研究開発事業等や、独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンドを活用して財団に組成したえひめ中小企業応援ファンド、新たに平成21年度に組成した、えひめ農商工連携ファンド、平成21年度から取り組んでいる文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業、厚生労働省の雇用対策事業など、外部の資金等を積極的に導入し、自立的な財政運営に取り組んでいる。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	地域力連携拠点事業、中小企業応援ファンド、都市エリア産学官連携促進事業等各種の外部資金・競争的資金を積極的に複数導入して、事業を実施したほか、県から委託を受けた雇用対策事業を有効に活用して、中小企業の多様なニーズの把握、課題抽出に努めるなど、中小企業の中核的な支援機関としての役割を積極的に展開している。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	国の補助金等が、三位一体改革により、県から財団に移り事業量が大幅に増加しているが、平成22年度には、更に、えひめ農商工連携ファンドの本格実施や機能強化した中小企業応援センター事業の中心的役割を担うなど、引き続き事業拡大が予定されていることから、プロパー職員をはじめ職員の一層の能力向上、人材の育成、モチベーションの維持向上に努めるとともに、今後とも、必要最小限の範囲で、県派遣職員・兼務職員を効率的に配置活用して、事業の効果的な実施を図ると同時に、財団の自立的な運営を進めることとしている。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	平成19年度から立地促進事業及び「えひめ中小企業応援ファンド」をスタートし、平成20年度には「企業立地推進事業」及び「えひめ中小企業応援ファンド」を本格実施。また、平成21年度には、「えひめ農商工連携ファンド」の創設及び文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業、厚生労働省の雇用対策事業等の実施など、事業が拡充がされているが、必要最少限の県派遣職員の増員、プロパー職員をはじめとする職員の能力向上、モチベーションの維持に努めるとともに、県派遣職員、兼務職員の効率的配置、活用も含めて、財団の組織体制の見直しを随時行ってきた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	業務遂行の中核的な存在である県派遣職員は増減することなく、必要最小限の人員に抑えながら、新規事業の実施や事業内容の拡充に対応して、県との兼務職員を適正に追加配置し、その有機的な協力体制の下、効果的に事業を実施した。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	当財団では、報道機関や産業支援機関・金融機関の情報誌等を通じて、積極的な情報発信に努めたほか、ホームページを構築して中小企業に向けた財団の各種支援情報を提供するとともに、財団の決算関係書類などについても当該ホームページに掲載して積極的な開示に努めている。 また、18年度から県の制度に準じた情報公開制度を導入しており、愛媛県情報公開条例に基づき、情報の開示を行うこととしている。 また、公益法人制度改革に伴い、公益財団法人移行へ向け、会計基準に準拠した決算に見直すなど、早期の移行が図られるよう順次取り組みを進めている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	公益財団法人移行に伴う会計基準に基づいた決算書等のホームページへの掲載、県の情報公開制度を導入している。 なお、平成23年4月の公益財団法人認定申請を目指し、本年度、役員選任、会計監査人の選定など、諸課題について、県とも十分に協議しながら検討を進めている。

4 総合的評価

概ね、改革実施計画を達成できたものの、経営基盤の充実・強化に関しては、設備資金貸付等の未収債権の圧縮や、国等からの競争的資金の獲得等外部資金の導入など、安定的な経営基盤の確保に向けて努力を続ける必要がある。 また、引き続き、業務内容に応じた効率的な組織体制づくりを進めるほか、プロパー職員の育成等に関し、各種研修会に参加或いは資格取得を促進するなど、人材育成に努める。
